

平成29年度 第1回 札幌市コンプライアンス委員会議事録

【日 時】 平成29年8月10日（木） 午前10時～午前11時40分

【場 所】 市役所本庁舎8階 1号会議室

【委員出席者】 石黒 匡人 委員長、舛田 雅彦 副委員長、山上 晃広 委員、皆川 洋美 委員（欠席 中川 寛子 委員）

【市側出席者】 総務局行政部長、行政監察担当課長、コンプライアンス推進担当係長、職員部人事課服務担当係長、財政局管財部契約管理課長、調査担当係長、消防局総務部職員課長、職員係長、査察規制課長、査察係長、教育委員会学校教育部教職員課長、服務・人事制度担当係長 ほか

【会議内容】

1 正副委員長選出等

石黒委員を委員長に、舛田委員を副委員長に選出した。

また、「4 公益通報等の運用状況について」は非公開とし、「2 役務契約における官製談合防止法違反等に係る再発防止策の実施状況」及び「3 地方自治法の改正概要」は公開することが決定された。

2 役務契約における官製談合防止法違反等に係る再発防止策の実施状況

平成28年度に発生した官製談合防止法違反等に係る再発防止策の実施状況について、資料1に基づき、事務局から報告があった。

委員からは、主に以下のような意見等があった。

- ・一般競争入札が拡大していることは明らかだが、まだ道半ばであり、地方自治法上、一般競争入札が大原則であることは、しつこいくらい徹底したほうが良い。
- ・一般競争入札に係る告示期間の短縮については、告示していることを知っている人が限定され、事実上、指名競争入札に近い状況となってしまうまいよう、今後もチェックをしていただきたい。

3 地方自治法の改正概要

平成29年6月に公布された地方自治法の改正内容について、資料2に基づき、事務局から報告があった。

委員からは特段の意見等はなかった。

4 公益通報等の運用状況について

前回委員会開催時（平成29年2月6日）以後、平成29年7月末までの間に寄せられた公益通報等の運用状況について、資料3に基づき、事務局から報告があった。

委員からは、通報案件ごとに、主に以下のような意見等があった。

(1) 法令等の解釈に係る認識誤りに関するもの

- ・法令違反事案ではないが、行政指導を行う際には、施設ごとに不公平感が出ないように、運用を徹底すべきではないか。

(2) ハラスメントに関するもの

- ・端緒があるのに、他にも被害が発生していないか調査をしないと、加害者に対する評価、措置が適正であると判断できないのではないか。
- ・相談を受けた管理職の加害者、被害者への対応は、不十分だったのではないか。その要因として、管理職のハラスメントに対する理解不足があったと考えられるため、相談を受けた場合の対応方法等を、組織として整理しておく必要があるのではないか。

(3) 事務処理漏れに関するもの

- ・通報をきっかけに事務が改善されたことは良かったが、今後、同様のことが生じないように、事務処理方法を周知徹底していく必要がある。

5 その他

会議の議事録については、委員長、副委員長が確認の上、会議資料とともにホームページで公表することで了承された。